

空き家を活用した 居場所づくり もうひとつの学びの場づくり

えんがわハウス



お庭



保育園

学習棟

えんがわカフェ

外遊びの会



多文化保育園



2階

レンタル
教室

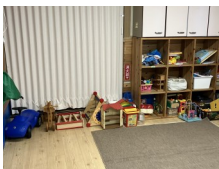


図書室



1階

おもちゃ
図書館



レンタル
ルーム



レンタル
キッチン



コモンズ 居場所図鑑

コミュニティカフェ



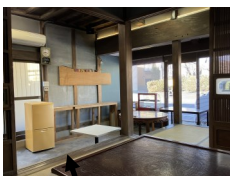
みんなの家



ジュントスハウス



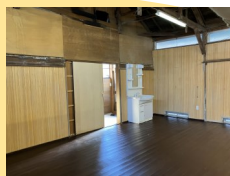
えんがわハイツ



ミニカフェ



シェアハウス



運動室



学習棟



ぽかぽかホーム



シェルターを
兼ねたアパート

目標1 生まれてから亡くなるまで、その人らしく生き、居場所をもてる地域をつくる

1 地域づくりのきっかけは2015年の鬼怒川洪水

常総市では市の3分の1の面積が浸水し、床上浸水は5千世帯に及びました。半壊被災世帯への公的支援は乏しく、家を直せない人は、住宅再建をあきらめて市外へ去って行きました。店舗も次々になくなり、空き家、空き地が残りました。そこに、外国籍住民が移り住んできました。コモンズも、常総事務所が水没しましたが、被災者の生活再建と地域復興に取り組むべく「助け合いセンターJUNTOS」というプロジェクトを立ち上げました。常総市の復興を考えたとき、地域に増えた空き家と、この地に暮らす人の多様性を生かすことがテーマになると考え、空き家を、コミュニティカフェ、多文化保育園、そして住まいに困っている人が助け合って暮らせるシェアハウス、移動支援や就労支援などの活動を行ってきました。

2 空き家を生かした多様な居場所づくり

8年間で7棟の空き家を改修再生



ジュントスハウス



ぼかぼかホーム



えんがわハウス



えんがわハイツ



みんなの家

常総水害からの復興の取り組みは空き家改修と人の居場所をつくる実験の積み重ねでもありました。

4つのシェアハウスには14室があります。そのほかに、家族が入れるアパートの部屋も3室整備してきました。2025年1月末現在で7世帯15名が入居しています。

全員外国籍の方になります。これらの住宅改修や不動産間管理を行うためジュントス常総復興まちづくり株式会社も設立しました。

2015年9月の常総水害から1年経過したころ、空き家のままになって

いた3つの建物の所有者と連絡がとれました。関東鉄道常総線の北水海道駅の周辺に住宅が整備されたのは50年くらい前のようですが、そのころできた旧片野診療所は水害の直前まで高齢のお医者様が週1回近所の方向けに診療を行い、となりの住宅に一人で暮らしていたそうです。水害後、住む人がなくなった2つの建物と旧診療所、そして広い庭が残されているのを見たとき、ここを整備すれば、子どもから高齢者まで集えるコミュニティの拠点がつかれると思いました。けれどその実現のためにはたくさんの試練がありました。

まず、土地建物を購入する必要がありましたがコモンズでは不可能でしたので、別会社をつくりそこが2千万円の融資を受けて土地建物を購入しました。改修費は3000万円かかりましたが、国土交通省の補助事業で2千万円の支援をうけたほか、それと同じくらいの寄付をコモンズでも募りました。水害後のコモンズの被災者支援活動に全国の600名以上の方から寄付をいただいていた。そうした方々、生協の方などボランティアに来ていただいた方などから寄付を得て、えんがわハウスをつくることができました。その中で多文化保育園とコミュニティカフェを開業しました。

シェアハウスとして活用している建物も3つは水害後に所有者が改修できないでいた建物について、赤い羽根福祉基金や休眠預金の助成金などを活用して改修してきました。保育園のとなりにあるみんなの家は、数年前空き家になったのですが、所有者のご厚意で活用させていただくことになりました。使えなくなった家を住まいに困っている人に役立つ、という居住福祉は災害復興を模索する中でこのように具体化してきました。



この活動は休眠預金活用事業として日本都市計画家協会が実施している「外国人と共に暮らし支えあう地域社会形成3」の助成を受けて実施しました。

3 多文化保育園の実践

はじめのいっぽ保育園は、0-2歳は小規模認可保育、3-5歳は認可外保育として2018年から運営しています。定員はそれぞれ9名ですが、現在0-2歳は日本国籍のお子さん为中心で、3-5歳は全員外国籍の子が通っています。本園の特徴は外国籍保育スタッフがいることで日本語が通じにくい保護者と丁寧なやりとりをしています。また小学校就学前の支援として年長の子には毎日日本語指導などを行うプレスクールもしています。

保育園を作った狙いとして、一つ目は外国籍家庭の保育ニーズに応えること、二つ目は就学前教育を行うこと、そして三つ目は日本育ちの外国ルーツの若者に母語を生かせるサービス業の職場を作ることがありました。保育園には学卒者はまだいませんが、教育支援で通訳兼コーディネーターを務めている3名は、皆地元の高校を卒業した外国籍の皆さんです。

10年前の水害の前は診療所だったところをカフェに改修し、築100年の古民家の1階を保育園に改修しました。広い庭もあるため、園庭には手作りの木の遊具を置いたり、ツリーハウスもあります。外遊びや地域の人の関わりを大事にしなが、言葉や心を育てていこうと日々保育に取り組んでいます。



5歳児に毎日行うプレスクール



カメさんをみなで観察



ハロウィンで地域に突撃

4 障がいがある子もない子も共にそだつ社会に向けて

この保育園を利用する家庭は外国籍であったり一人親の方もいます。お子さんに発達の遅れがあるお子さんもいます。住居で困っている家庭にはコモンズが運営するシェアハウスを提供することもあります。外国籍でひとり親の場合、児童扶養手当や家賃補助の申請を支援したり、離婚の裁判や入管に在留資格の変更を申請する関係で弁護士とつないだりします。小さな保育園で通訳もいるからできることがあります。

これまでも発達の課題を持っていた園児がいましたし、今もいます。障がいのある子をもつ外国籍保護者にどう教育や福祉にアクセスできるかを伝えることも重要な仕事です。子どもたちは、発達に遅れがある子も色眼鏡でみることなくやさしく接しています。5歳の女子は乳児の面倒をよくみます。将来この保育園の先生になると話しています。実際、15年前に小学生で補習教室に来ていた人が母親になって相談に来ることもあります。私たちは、園を巣立ったあとも、一人ひとりと長くかかわっていこうと思います。

今後、そうした子の療育支援にも力を入れたり、小学校に行った後も戻ってこられる居場所を作っていこうと室内外の遊びの場を準備しています。下の写真は、2024年度からはじめた「庭遊びの会」の様子です。



5 就労支援と交流の場としてのえんがわカフェ

旧診療所は床や屋根を張り替え、内壁、キッチンやトイレを作り直しました。カフェの奥には、絵本や昭和の漫画、福祉や街づくり、多文化に関する書籍が読める図書コーナー、DVDを鑑賞したり、オンライン会議もできるレンタルルームがあります。時々懐かしいアニメ映画、福祉を考える映画の上映会も地域の方向けに行っています。年1回、秋にえんがわマルシェも行っています。高校生が企画してパーティを行うこともあります。その時は各自が世界の料理を持ち寄ります。

カフェでは水木にパスタやピザを提供するランチを営業してきました。（現在再稼働に向け準備中）

このカフェは、しばらく家にももっていた人がリスタートするための訓練の場にもなっています。調理や接客を学ぶ中で徐々に自信をつけてコンビニでアルバイトできるようになった若者もいます。

2025年1月から毎週土曜はブラジル料理のお店になっています。



高校生のハロウィンイベント



世界の料理を食べる会



本場のブラジル料理はおいしいです



6 シェアハウスから緊急一時支援施設へ

シェアハウスを運営しはじめると多様な課題を持つ方が入居するようになりました。身を寄せていた友人宅や会社のアパートから出ることになり行き場がない世帯が5組、刑務所や入管収容施設を出たが行き場がない人が4名、家に引きこもっていたが社会にでようとした日本人3名、DVで家を飛び出した母子が6組、難民申請中で住まいがない家族が4組、短期の住まいとして借りた外国籍の方が2名、が利用してきました。日本人であれば児童相談所が保護する未成年も、言葉や文化に対応するために保護してきました。下図にあるように、コモンズの建物はシェアハウスというよりは多様な課題に直面した人が人生を再出発するための場として機能しており緊急一時支援施設であると位置づけが変わってきました。

施設と事業の相互の関わり



7 コモンズが居場所の提供と合わせて行っている寄り添い型の支援

- ① 就労支援 カフェでの調理や接客のトレーニングや、保育園での保育補助は、障がいのある人や引きこもっていたなど一般就労が難しい若者の福祉的就労の場となっています。
- ② 次の居場所さがし 福祉的ニーズが高い人は、障がい者グループホームや母子生活支援施設へ転居
- ③ DV被害家族支援 DVで子連れで避難した世帯には、母に対しては就労先探し、児童扶養手当や住居確保支援金、就学援助など経済的支援制度への申請支援をします。離婚の調停や裁判が必要な人には弁護士を紹介します。子に対しては、幼児であれば保育園で無償で保育をしたり、就学年齢であれば小中学校、特別支援学校に入るのを支援します。
- ④ 福祉医療支援 住居を提供することで、居住地が定まり、生活保護が受給できたケースが8組ありました。また難民申請中で特定活動3か月の場合、在留カードが持てず住民登録もできませんが短期間の国民健康保険に加入することはできます。入管収容所を医療目的特定活動という在留資格で退所できた人は、日本でしか医療が受けられませんが、就労が認められないにもかかわらず生活保護申請が却下されました。そのため家賃、生活費、医療費もすべてコモンズや支援者の支援でなんとかかしています。頻繁に通院が必要で、コモンズの移動支援を利用を活用して送迎しています。
- ⑤ 入管手続き支援 DVを受けた外国籍女性への支援では、家族滞在から就労できるビザに変更したり、配偶者ビザから離婚後に定住ビザに変更する、難民申請中の特定活動の人が特定技能の試験を受けて就労資格が受けられるかチャレンジするのを支援してきました。
- ⑥ 帰国支援など 日本に滞在するための方策を模索しても出口が見つからない場合は帰国の支援もしてきました。

8 JICA筑波と連携した多文化ソーシャルワーク普及、福祉機関の連携促進

2023年度はピアサポーター養成講座を5回、2024年度は多文化ソーシャルワーク講座を12回、JICA筑波と協働して行いました。ピアサポーターの育成と、在留資格や文化に配慮した福祉機関の連携構築に取り組んでいます。

課題と対応する支援制度、サービス提供主体



目標 2 教育機会の保障、多様性が尊重される学校の創造を目指して

9 コモンズが取り組む外国ルーツの子への学習支援

コモンズが学習支援にかかわることになったきっかけは 2008年に発生したリーマンショックです。コモンズ代表の横田が住む常総市は、1990年代から食品工場などで働く日系ブラジル人の方が多く住んでいました。その方々が不況で大量に派遣切りにあい、その影響でブラジル学校に通っていた子どもたちが常総市内の公立学校になだれ込んできました。日本語も英語も通じず学習に困っている状況を目の当たりにして、地域の大人として何かしたいと「子どもの教育権を考える集い」を開いたのがきっかけで、常総市に事務所を構えて外国籍住民向けの事業をすることになったのです。

まず厚生労働省が全国各地で行っていた日系人向けの日本語教室の常総での立ち上げを依頼されました。翌年の2010年から3年間、茨城県からの委託で、外国人就労就学サポート事業を行うことになったのです。日系人が多く暮らしている先進地の静岡県や愛知県などに出向いて情報を得て、中学生向けの放課後の補習教室、小学校に入る前のプレスクールや、通訳付きの高校進学ガイダンスを立ち上げていきました。

10 グローバルサポート事業

茨城県の外国人就労就学サポート事業は2012年度で終了してしまいましたが、子どもの学習支援は継続したいと考え、民間助成金に毎年申請して約5年間、コツコツ上記の活動を継続していきました。県庁に足を運んでも、外国籍児童の教育が問題になっているのは常総、土浦など一部の地域なので県としては予算がつけにくいと当時は言われました。その状況が変わったのが5年経過した2017年でした。こちらが県に提案してきた小中学校に在籍する外国ルーツの学習環境整備に関する事業が予算化されたのです。

長く外国ルーツの子に関する活動を続けてきたおかげで、多様な言語の通訳や日本語指導者とのネットワークができていました。それらを生かして、県内の学校からの依頼に応じて、日本語の初期指導を行う人や面談の通訳を派遣したり、学校の文書を多言語で翻訳する事業を実施しましたが、大切なのは支援人材を派遣することではなく、学校や地域の教育委員会が外国ルーツの子を受け入れる環境づくりだと思います。



上はコモンズが作成した多言語の就園就学ガイド。下は学校基本調査による茨城県内の学校における外国ルーツの子の人数

	小学校人数	外国籍生徒	帰国子女	中学校人数	外国籍生徒	帰国子女	義務教育学校	外国籍人数	帰国子女人数	高校人数	外国籍人数	帰国子女
令和4	132,120	2144	183	70,780	976	63	10,471	197	45	69,072	757	47
		0.016	0.001		0.014	0.001		0.019	0.004		0.011	0.001
令和5	129,960	2408	121	69,619	1020	40	10,253	203	24	67,489	837	38
		0.019	0.001		0.015	0.001		0.020	0.002		0.012	0.001

11 県立高校への支援事業

コモンズが高校における外国籍生徒の受け入れにかかわったのは、常総市内の小中学校の先生方による円卓会議の中で、県立高校入試に関する課題を耳にしたからです。都道府県によって高校入試の仕組みは異なります。茨城県の場合、以前は外国籍生徒を重点的に受け入れる高校はなく、すべての県立高校に外国人特例選抜という入国3年以内であれば3教科と面接で受検できる枠が各校2名ありました。けれど調べてみると、実際にその枠で高校に入っている生徒は少ないことと、他県では入国6年以内とする場合が多く、先進地は重点校もおかれていること、試験問題にもふりがながついていることがわかりました。そこで他県のような重点高の設置や特例選抜の方法の変更について、中学校関係者と共に県に提言を行いました。

こうした提言や他県の動向も踏まえ、茨城県は2022年度の入試から新たな取り組みを始めます。石下紫峰高校と結城第一高校が重点校に位置付けられ、40名もの特例選抜枠が設けられたのです。試験問題にもふりがながつき、入国から何年といった要件はなくなりました。これは大きな変更でした。日本語の読み書きがあまりできない生徒が高校に入りやすくなったのはいいことですが、日本語ゼロに近い生徒が高校の学習についていき、卒業できるような指導体制をどうつくるかが課題となりました。

コモンズは2022年度から2つの重点高にコーディネーターや通訳を派遣する事業を担っています。この3年間で多くの先生方と協力して、日本語力の向上、生徒が抱える家庭の問題や進路指導への対応、宗教への配慮、在留資格に関するトラブル対応を行ってきました。

二つの重点高は、生徒の4分の1くらいが外国ルーツです。母語が話せる強みを生かしながら地域の人と交わり地域に貢献する活動、将来の仕事の選択肢を増やすためのキャリア教育にも取り組んでいます。

12 中学校に入れないオーバーエイジのためのアフタースクール

16歳以降で来日したため日本の中学校に入れないけれど、高校に行きたい、という子が増えています。義務教育年齢を超えているのでオーバーエイジといわれています。コモンズは2023年度から、こうした子向けの高校受検に向けた学習会を毎週行っています。場所は、ぼかぼかホームというシェアハウスに付随する多目的室です。元教員、大学生、留学生、社会人など多くのボランティアの協力も得て、入試の対策として数学の学習や面接の特訓を毎週土曜に行っています。

生徒は常総市以外の古河市などからも通ってきます。土浦方面からも学校に入れない中で学ぶ機会がほしいという依頼がきます。そこで、2024度から平日にオンラインで日本語指導も行うようになりました。

外国籍生徒の重点受け入れ高の志願者も定員の40名を超える状況になり、重点高を増やすか、最近来日した生徒が不利にならない仕組みをつくるか、何等かの対策が必要で、そうしたことも県に要望しています。

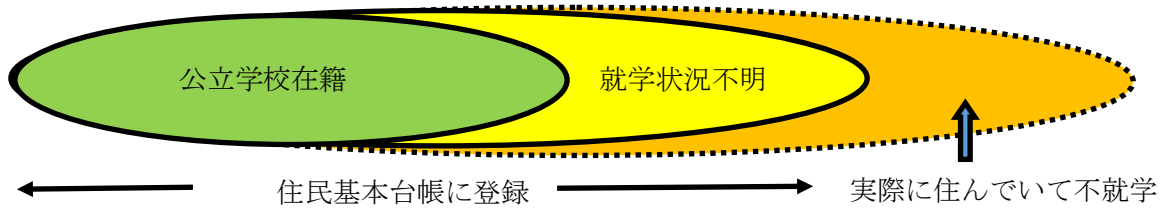


アフタースクールでの面接練習・テスト問題にチャレンジ

オーバーエイジ向け学習支援や不就学問題に関しては休眠預金の助成事業「急増する「海外にルーツを持つ子育て家庭・若者・困窮者」緊急支援事業」（資金分配団体NPO法人青少年自立援助センター・READYFOR株式会社）のご支援を得ました。

13 不就学ゼロを目指して

外国ルーツの子の教育にかかわる中で、何とかしたい課題が不就学の問題です。外国籍の場合、親には公立校に就学させる義務はありませんが、子どもの権利条約の関係で、学齢児は学校に通えた方が望ましいです。国は全国で就学状況の調査を行っており、常総市は100名近い学齢児が就学先不明となっています。住民基本台帳に名前があるけれど、公立小中学校に在籍していない子がそれだけいるのです。つくば市も80名くらいと多く、国や県は市町村に実態把握を求めています。また、住んでいても住民基本台帳に登録されていない子もいます。難民認定申請中の家族は滞在期間3ヶ月を繰り返しているため住民登録できないのです。そうした家庭にいる子が学校に行きたいという相談も相次いでいます。国籍や在留資格に関係なく学べる状況をつくるために、コモンズは常総市などに実態調査の実施の働きかけをしたり、不就学児の就学支援を行っています。



不就学の要因とその対応として考えられることは次のようなことです。

- ①就学通知が届いていない、または読めない → 通知の多言語化 訪問型の就学相談
- ②経済的理由（制服や学用品が買えない） → 就学援助の申請、制服などのリユース
- ③子が日本語がわからず怖がっている → プレクラスで日本語初期指導
- ④外国人学校に通っている（いた） → 日本の学校に転学しやすい状況づくり
- ⑤家事や弟妹の世話や家事労働をしている → ヤングケアラーへの支援
- ⑥母国の慣習や親の考えで女子を登校させない → 家族や外国籍コミュニティへの働きかけ
- ⑦体が病弱、障がいがあって登校困難 → 療育や障がいサービスにつなげる、送迎支援
- ⑧保育園などに入れず準備ができなかった → プレスクール+不就園を減らす取り組み

コモンズはこれまで、①については就学説明会をしたり、住民登録していない家族の子の就学支援をしています。②については就学援助の申請をしたり、制服リユース、高校入学資金の支援をしてきました。③では母語通訳も入れたプレクラスを行ってきました。④については近隣の二つのブラジル学校と情報交換をしブラジル学校をやめた児童生徒の居場所を協力してつくろうとしています。⑤や⑥は家族の理解を得る必要があり容易ではありませんがパキスタンコミュニティとの関わりを模索しています。⑦⑧については多文化保育園を運営する中で保護者に情報提供をしたり、移動支援による送迎も一部行っています。けれどこれらの支援は一部の家庭、子どもにしか届いていません。

県内の不就学を減らすために

自治体がなかなか就学状況不明世帯の調査に取り組めない背景にはマンパワー不足があるようです。そこで不就学世帯訪問の担い手になりうる人を増やす取り組みをしています。茨城県は訪問型家庭教育支援員の養成講座を行っており、コモンズは2023年度から外国籍家庭への訪問支援に関する講座を担当しています。

また、JICAや、海外で就学支援の活動をしている東京のNGOに県内の状況を伝え、県内で外国ルーツの子にかかわる団体との情報交換も行い、支援のためのネットワークづくりに取り組んでいます。

14 地域に新たな学びの場を作り出す取り組み

不就学の実態把握が進みにくい要因として考えられるのは、前述の教育委員会のマンパワー不足だけでなく、日本語がわからない子への対応で学校が苦慮している状況で、学校への適応が難しそうな子を掘り起こすとますます学校の負担が増えることへの懸念があると思います。けれど不就学を放置すると、社会に出られない若者が増え、その子にとっても地域の将来にとってもよいことではありません。

学校に過度な負担をかけることなく、不就学児の就学支援を行うには、学校のまわりに新たな学びの場をつくるのが考えられます。その一つの例はや公立夜間中であり、コモンズが行っているオーバーエイジ向けアフタースクール、来日直後の子向けのプレクラスも学びの場づくりの実践です。

水海道中学校に併設された夜間中は茨城県で最初にできた公立夜間中です。本来はかつて中学に在籍していたけれど十分学べなかったとか、学校にいったことがない、という人が学びなおしをするための学校です。母国で9年の学習歴がない人は高校受検ができないため、この夜間中を経て高校に入る生徒もいます。実際の水海道夜間中は7割以上がパキスタンなどから来た人が通っています。夜間中は日本語を学ぶことが主眼ではありませんが、地域にオーバーエイジが日本語を学べる場が少ないために、夜間中への希望が増えているようです。留学生向け、技能実習生向けの日本語学校とは別の、費用負担が少なく日本語が毎日学べる教育施設、プレ夜間中、プレ高校的な学びの場をつくらないと、夜間中や高校も本来の教科学習が行いにくい状況になっています。

このような10代後半以上の人を対象にした日本語初期指導の場と不就学調査で把握されたような日本語ゼロのこどもが就学前に日本語初期指導が受けられるプレクラスを、どのように地域につくるかが大きなテーマです。コモンズはこの具体化に向けて、教育委員会、学校関係者、学習支援ボランティア、大学関係者と協議を始めています。

ひとつのアイデアは、教育委員会が設置することが多い適応指導教室（通常、不登校児が通う場）に日本語初期指導を行う教室を併設するというものです。どうすればそれが実現できるか協議を進めたいと思います。それと合わせて、そうした場を運営できる体制づくりも含めて地域で子どもを支える人のネットワークづくり、そして前述の不就学調査に官民連携して取り組んでいきたいと思います。

15 未来の学校の研究

NPOは多様な人をつなぎ地域にないサービスを作り出せるところに特徴があります。その際、世の中にある取り組みからヒントを得ることもできます。今、研究している教育実践は次の3つになります。

①パキスタンのノンフォーマル教育

茨城でも移住者が増加しているパキスタンですが、母国の教育事情は厳しく、貧困層の女子の4割、男子の3割が不就学で、就学できても国語であるウルドゥ語が読めない小学卒が4割とのことです。そんなパキスタンでJICAが関わって「いつでも、だれでも学べる学校」づくりが長く行われ、国の教育制度にも影響を与えています。茨城でこれから目指す地域で行う教育のモデルとしてノンフォーマル教育の研究を行っています。

②ムスリムの子のためのイスラミックスクール

全国各地でイスラム教の考えに基づく学校が10校できているそうです。多くはモスクが母体ですが茨城県にはモスクが18か所もありますので、いずれ県内にもできるでしょう。東京の大塚にあるイスラミックスクールでは日本の教科書を日本語と英語で教えています。音楽、体育、道徳などは異なるようです。こうした学校ができれば、宗教を重んじた生活やアイデンティティを大事にできるので家に置かれている女子も通えそうです。

③イタリアのフルインクルージョン教育

イタリアでは1990年代に特別支援学校が廃止されています。どんなに障がいが高くても、地域の学校で必要な支援を受けながら共に学ぶ教育がなされています。移民の子どももちろん共に学びます。まずは就学の機会づくりですが、その先には、あらゆる人を排除や分離ではなく包摂する公教育という目標があると思います。

もともと水戸でNPO支援をしていたコモンズが、常総で本書にあるような課題に取り組むようになった契機は災害でした。2009年のリーマンショック、2015年の鬼怒川洪水は人々の仕事や家を奪いました。けれど災害があったおかげで、普通は他人に貸さない空き家を多数改修して地域に必要な場を民の力で作り出すことができました。就学支援から保育、そして障がい児療育へという流れが生まれ、住まいの提供により多様な生活課題の解決にかかわるようになりました。なってきました。その経緯と、事業化の中で生まれた組織図は下記の通りです。

これまでの常総での取組みのまとめ

- ◆ 2009年 リーマンショックを契機に外国人支援事業を受託（日本語教室、就労就学に関する相談）
- ◆ 2013年 自主事業で外国ルーツの子の学習支援、進学支援を実施
- ◆ 2015年 鬼怒川水害による諸問題が発生（住宅再建に支援制度の壁、人口流出、空き家増大など）
「たすけあいセンターJUNTOS」事業スタート...復興支援（情報、移動、孤独防止、防災等）
- ◆ 2016年 「JUNTOSハウス」オープン（借家）...復興の拠点、学習支援、地域の人の交流
- ◆ 2017年1月 障害者就労支援として「インクルベース」を設立。
- ◆ 2017年10月 「ジュントス常総復興まちづくり（株）」設立
「えんがわハウス」が国土交通省スマートウェルネス住宅等モデル事業に選定される
- ◆ 2017年12月 県産業大県基金の補助で、「えんがわハウス」の住宅棟を保育園に改修
- ◆ 2018年4月 「はじめのいっぽ保育園」事業スタート...認可外保育園スタート
- ◆ 2019年3月 「えんがわハウス」の土地建物を株式会社で取得
- ◆ 2019年4月 「えんがわハウス」診療所部分の改修工事 10月14日「えんがわカフェ」オープン
- ◆ 2020年1月 カフェ運営を自主防災を担う「もりはしコミュニティ協議会」を法人化
- ◆ 2020年2月 「えんがわハウス」母屋の改修とアパートの改修が終わるがコロナで地域への開放が困難に。
- ◆ 2020年4月 「はじめのいっぽ保育園」の0-2歳保育が常総市の認可保育園へ移行
- ◆ 2020年7月 アパートを女性専用のえんがわハイツとして運用開始
- ◆ 2021年6月 旧青柳製麺所の店舗兼住宅を「ぼかぼかホーム」に改修開始
- ◆ 2022年3月 ぼかぼかホームの運用開始、多目的室の整備も行う
- ◆ 2023年2月 えんがわハウスの隣の空き家の改修を行う
- ◆ 2024年4月 隣の空き家を「みんなの家」をシェアハウスとして運用開始
- ◆ 2024年9月 ぼかぼかホーム多目的室とえんがわハウスでフリースクール運営
- ◆ 2024年10月 家族向けシェルターとしてアパート居室整備
- ◆ 2025年2月 ぼかぼかホームのとなりに運動室を整備

常総の復興まちづくり事業体制図

